

目的 1980年代をむかえ、消費者教育のあり方が種々論議されつつあるが、本報告では、消費者教育を消費者福祉との関連でとらえ、そのあり方を探り、こゝくものである。第1報として、教員養成学部学生の消費者としての意識、認識、行動について実態を把握し、今後の方向を展望する。また、高等学校時の家庭一般履習の有無とそれらとの関連を明らかにする手がかりとしたい。

方法 鳥取大学教育学部在学の学生を対象に、次の事項について、アンケート調査を実施した。1)衣・食・住関連商品購買時の注意点 2)繊維製品取り扱いに関する表示記号の知識の有無 3)消費者問題等に関する認識 4)消費者権利に関する意識 5)消費者教育の方向、今後の生活行動等。回収数は314名、回収率は86.0%である。調査実施期間は1980年2月である。

結果 314名のうち男子133名、女子181名であるが、衣生活関連商品購買時の注意点ではそれぞれの商品もデザインが第1位にあげられつつあるが、例外は下着で価格が1位であった。繊維製品取り扱いに関する表示記号は25項目全体的にわたり女子の方が知った率は高かった。消費者の権利に関する内容について知った率は男子3.0%、女子2.2%、聞いたことはあるが忘れた男子8.3%、女子13.4%、知らない、はじめて聞いた男子88.7%、女子84.1%であった。「消費者保護基本法」について知った率は男子27.8%、女子31.5%、知らない男子72.2%、女子68.5%であり、男女とも知らない方が多い。消費者問題等についての認識は49項目中70%を超えたものは男子11項目、女子9項目であった。